

2016年1月16日

安保関連法（戦争法）の廃止を求める

しまね総がかり行動実行委員会（略称：しまね総がかり）申し合わせ

- 1.本会は、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が呼びかけた「戦争法の廃止を求める統一署名」（いわゆる「2000万人署名」）に賛同し、島根県においてその事業を推進するための組織として立ち上げるものである。
- 2.本会は、上記の趣旨に賛同し、以下の申し合わせを承認した団体と個人によって構成される。
- 3.本会には代表などは置かず、本会の立ち上げを呼びかけた「安保関連法の廃止を求める島根大学人の会」「フォーラム「平和・人権・環境」しまね」「なくそう！戦争法 壊すな！憲法9条 島根県民運動実行委員会」の3団体が事務局団体として活動を下支えすることとし、その全体の事務局をフォーラム「平和・人権・環境」しまね事務局（教育会館3階、TEL0852-26-5754）の中に置く。
- 4.島根県における署名の目標数は20万人（2000万人の目標の100分の1）とする。この数字は、前回（2013年）の参議院選挙において自民・公明両党推薦の候補が獲得した得票数を超えることを1つの目安としたものである。
- 5.本会は、この署名活動と平行しながら、主に次の3つの活動を合わせ行う。
 - 1)署名活動を通して、その請願内容である「安保関連法（戦争法）の廃止」と「立憲主義の回復、憲法9条の堅持・活用」の声を島根県内に大きく広げ、県民多数の圧倒的な世論とすること。
 - 2)安保関連法（戦争法）の廃止、及びその実施を許さない、そのための取り組み。
 - 3)次の参議院選挙において、安保関連法（戦争法）の廃止を唱える議員を当選させるためのあらゆる活動。
- 6.署名の集約期日を4月末、中間集約を2月末とする。
- 7.署名用紙の集約は、既存の組織については従来通り（組織の縦割り）とし、新たにしまね総がかりを取り扱い団体として集めた署名用紙のみ、中央の総がかり行動実行委員会に届けることとし、それぞれの署名数のみ事務局レベルで集計し、島根県全体で20万人の目標を達成するよう努めることとする。
- 8.本会の活動を支えるための財政は、本会を構成する団体・個人の賛同金（団体1口3000円以上、個人1口1000円以上）によって賄うこととする。
- 9.本会では、署名活動のスムーズな展開のため、しまね総がかりを取り扱い団体とする署名用紙やチラシ・ポスターなどの宣伝物のほか、多様な質問に答えるQ&Aなどを作成し配布する。
- 10.本会の活動を広く知ってもらうため、本会のホームページを新たに開設するとともに、会員相互間の情報交換と交流のため、メンバーリストも立ち上げる。これらと合わせ、メールによる賛同署名についても検討を行うこととする。 以上